

☆医療的ケア児の全県支援に道 県医師会、検討委設立へ

山形新聞 2018年09月27日

http://yamagata-np.jp/news/201809/27/kj_2018092700513.php

> たんの吸引や胃ろうで栄養を取るなど日常的に医療的なケアを要する子ども（医療的ケア児）とその家族に適切な支援を行うため、県医師会（中目千之（なかのめちゆき）会長）は来月、山形大医学部や県などと連携し、小児在宅ケアの診療の充実や担い手確保などを進める検討委員会を設立することが26日、分かった。県によると、医療的ケア児について関係者による連携体制の構築は県内で初めてとなる。

県が今年3月に市町村に聞き取りした結果、医療的ケア児約120人を確認した。厚生労働省によると、2016年度で全国に約1万8千人がいるという。医療的ケア児は福祉的サービスや訪問看護の利用者だけでなく、これらのサービスを受けていない児童もあり、市町村は人数や実態の把握が難しい現状が指摘されている。

検討委は県医師会が中心となり、県や新生児集中治療室（NICU）を備えた病院、県小児科医学会のほか、高齢者を対象に往診している県医師会在宅医療推進委員のメンバーも含めて約30人で構成する。初会合を10月2日に開き、年に数回開く方針。

具体的な協議内容は▽小児在宅ケアの担い手となる医師などの確保と各地域の現状把握▽内科医に対する小児医療への研修の充実▽小児科主治医が同行して在宅診療研修を行うシステムの構築▽サービスの利用状況などを把握するアンケートの実施—などを想定している。医療的ケア児を持つ親の講話なども考えており、対象者が望む適切な支援策を検討していく。

厚労省障害福祉課は「医療など一つの分野で課題を解決するのは難しい。福祉や母子保健、保育、教育など各分野の関係者が連携することが望ましい」と強調し、連携体制の重要性を指摘している。

中目会長は「一部の医師と献身的な親の努力で支えられているのが現状。全県的な取り組みにする第一歩にしたい」とし、「すべての医療関係者に現状を理解してもらい、行政を含め社会的な支援システムの整備を急ぎたい」と話す。

一方、県は本年度、実態把握を進めるために総合支庁単位で幅広い関係者が協議できる場を設けながら、市町村にも設置を働き掛ける考えを示している。

…などと伝えています。

※関連…

▽山形県健康福祉部障がい福祉課

<https://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/090004/>